

新型コロナウイルス感染症発生に伴う通学定期券等の取扱いについて

通学定期券を購入する際には身分証明書または通学証明書が必要です。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、現状が落ち着くまでは下記のとおり
の扱いとなりますので御確認ください。

1. 鉄道の定期券

① 1年次生について

4月8日に配布しました「通学証明書」の有効期限は5月7日までですが、**5月8日以降も、当面の間は有効期限内のものとして、通学定期券を購入することができます。**また、学校の授業再開日以降にお渡しする「身分証明書」を学生定期券販売窓口にて提示することにより通学定期券を購入することも可能です。

既に定期券を購入した方は、購入してから一度も使用していない場合、4月7日にさかのぼって（定期券のチャージ部分を使用していた場合は、最後に使った日が申し出日になります）払いもどしを受けられます。

② 2年次・3年次生について

入学時に発行した写真付き身分証明書は3年間有効ですので、学生定期券販売窓口にて提示することにより通学定期券を購入することが可能です。身分証明書を紛失した場合は再発行しますので、事務局まで申し出てください（身分証明書用写真として、縦3cm×横2.5cm 制服着用で撮影したものを御用意ください）。

昨年度に定期券を購入した方は、昨年度の最終登校日（2月27日）以降、一度も定期券を使っていない場合（定期券のチャージ部分を使用していたら対象外）で、1ヶ月以上有効期限が残っている場合に限り、未経過分の払いもどしを受けることができます。当てはまる人は、新年度の定期券を購入する前に払いもどし手続きをしてください。

新年度に定期券を購入した方は、購入してから一度も使用していない場合、4月7日にさかのぼって（定期券のチャージ部分を使用していた場合は、最後に使った日が申し出日になります）払いもどしを受けられます。

※定期券の払いもどしの期限は、緊急事態措置実施期間の最終日の翌日から1年間です（所定の手数料が必要です）。定期券の払いもどし・購入のための無理な外出は控えてください。

2. 朝日バス・けんちゃんバスの定期券（フリーパス）

※2年次・3年次生向けの学校での販売は授業再開日以降になります。詳細は別途お知らせします。

①有効期限内の「通学証明書」を提示し、購入してください。期限を過ぎている場合は、事務局学事課へ御相談ください。

②朝日バスの「共通学生フリーパス」を除いて払いもどしが可能です。詳細はバス会社にお問い合わせください。

3. その他

引越しなどのため、学校に届けている（証明書に書かれている）住所や通学区間が変更になった場合、新しい住所・通学区間での通学証明書・身分証明書が必要です。事務局学事課まで御相談ください。

4. 問い合わせ先

①通学証明書・身分証明書（通学定期券購入兼用）について

埼玉県立伊奈学園総合高等学校 事務局学事課

048-728-2510（平日 8:30～16:50）

②定期券の購入について

JR 東日本お問い合わせセンター 050-2016-1600

東武鉄道お客さまセンター 03-5962-0102

埼玉新都市交通（ニューシャトル） 048-722-1221

朝日自動車（朝日バス） 048-978-5021

丸建自動車（けんちゃんバス） 048-773-7749